

宇美町立桜原小学校コミュニティ・スクールの取組

【概要】

桜原小学校は平成22年から文部科学省の研究委嘱を受けて、保護者や地域住民の参画によるコミュニティ・スクール「さくらぼる」に取り組んでいます。桜原小学校には「学習支援部会」「ゆたかな心部会」「環境整美部会」「安全・安心部会」の4つの部会があります。学校運営協議会委員と教職員は「CSでめざす子ども像」「子どもの育ち」を共有しながら、それぞれが果たす役割と責任を明確にして活動を進めています。

【取組等】

<宇美町コミュニティ・スクールの推進モデル>

桜原小学校では、コミュニティ・スクールを立ち上げるに当たり、行政とともに学校と地域が連携し、課題の共有を図りながら、2年間かけて準備をしました。

【第1段階 意識化の段階】

「なぜ学校を地域に開くのか?」「なぜCSが必要か?」「学校は地域にとってどんな存在か?」「どんな子どもを地域で育てたいのか?」

- ①みんなの声を聴こう! (コンセプトづくり) «思いや願いの共有»
- ②みんなに伝えよう! (パンフレットづくりと啓発活動、情報提供) «意識と目的の共有»

【第2段階 目標づくりの段階】

CSとしての学校の姿、子どもの姿、地域の姿

- ③どんな課題や意識があるの? (家庭・地域へのアンケート調査) «実態共有»
 - ◆現状・重要度・改善策の3つのレベル
 - ◆学力、道徳、実践力・行動力、コミュニケーション、生活習慣の5領域
- ④こんな子どもを育てよう! とともに育とう! (目標・ビジョンづくり)
«目標・ビジョンの共有»

【第3段階 組織づくりの段階】

運営組織・実働組織の設計、制度・規約の整備

【成果と課題】

- 実働部会による主体的な改善と取組の充実。
- 確実同部会においてめざす子どもの姿を明らかにして取組をおこなうことにより、それぞれの立場で子どもの育ちを見守る体制が強まった。
- 楽器ごとに子どもの実態から見えた課題、次の方策を共有化することにより、組織的・協働的な取組を進めることができた。
- 校区内の組織と新たに連携したり連携を強化したりしながら、活動を地域・保護者にさらに広げていくこと。
- コミュニティ・スクール組織の中に子どもを巻き込んで、子ども主体の活動内容や活動の在り方を模索すること。

【お問い合わせ先】

宇美町立桜原小学校

〒811-2109 福岡県糟屋郡宇美町桜原1-1-1

電話番号: 092-933-6000